２０２５年１２月１１日
行　政　報　告　資　料
財　務　部　市　民　税　課

個人市民税・都民税申告の受付方法変更について

個人市民税・都民税申告は、２０２６年１月からマイナンバーカードを活用した電子申告が可能となり、申告手段が拡大します。一方で、申告期間※中に各市民センターで１日ずつ開催している申告受付（以下、出張受付）は、来庁者が減少傾向です。

このことから、市民センターでの出張受付は、２０２５年度は午前のみに短縮し、２０２６年度以降は廃止します。

あわせて、電子申告の利便性を広く実感してもらうよう、市庁舎の特設会場で申告者のスマートフォンでの操作説明や入力のサポートを行います。

※申告期間：例年、２月１６日～３月１５日

１　変更後の受付について

２０２５年度は市庁舎の特設会場（１階みんなの広場）、出張受付、郵送、電子で申告を受け付け、２０２６年度以降は市庁舎の特設会場、郵送、電子で受け付けます。

また、市民センターでの申告書の預かりは継続します。

現行：２０２４年度（２０２５年）

方法	会場		開催日程	時間
特設会場	市庁舎　1階 みんなの広場		2月16日～ ３月15日	9時～16時 ※来庁者数：2996人
出張受付	市民センター	忠生	2月20日	9時30分～ 15時30分 ※センター来庁者数 合計：450人
		鶴川	2月25日	
		南	3月4日	
		なるせ	3月6日	
		堺	中止（改修工事）	
		小山	2月27日	
郵送	―		―	※郵送申告件数 ：8923件
電子	―		―	―

２０２５年度（２０２６年）

開催日程	時間
変更なし	
2月19日	9時30分～ 11時30分
2月26日	
中止（改修工事）	
3月3日	
2月24日	
中止（改修工事）	
変更なし	
2026年 1月から	24時間いつでも ※メンテナンス日を除く

２０２６年度（２０２７年）

開催日程	時間
変更なし	
廃止	―
変更なし	
変更なし	

2　市民への周知について

広報まちだ「税の特集ページ」や市ホームページなどで周知します。

年	2025	2026								2027				
月	12	1	2	3	～	9	10	11	12	1	2	3	4	5
①出張受付の短縮・廃止の周知	●行政報告		●出張受付（AMのみに短縮） ●出張受付廃止の案内 ●申告書に同封 ●広報まちだ「税の特集ページ」で周知、メール・LINE配信								●出張受付廃止 ●申告書に同封 ●広報まちだ、メール・LINE配信			
	市ホームページに掲載													
②電子申告の周知			●申告書に同封 ●広報まちだ「税の特集ページ」で周知、メール・LINE配信								●申告書に同封 ●広報まちだ、メール・LINE配信			
	市ホームページへの掲載、チラシの配付、電子申告のサポート													
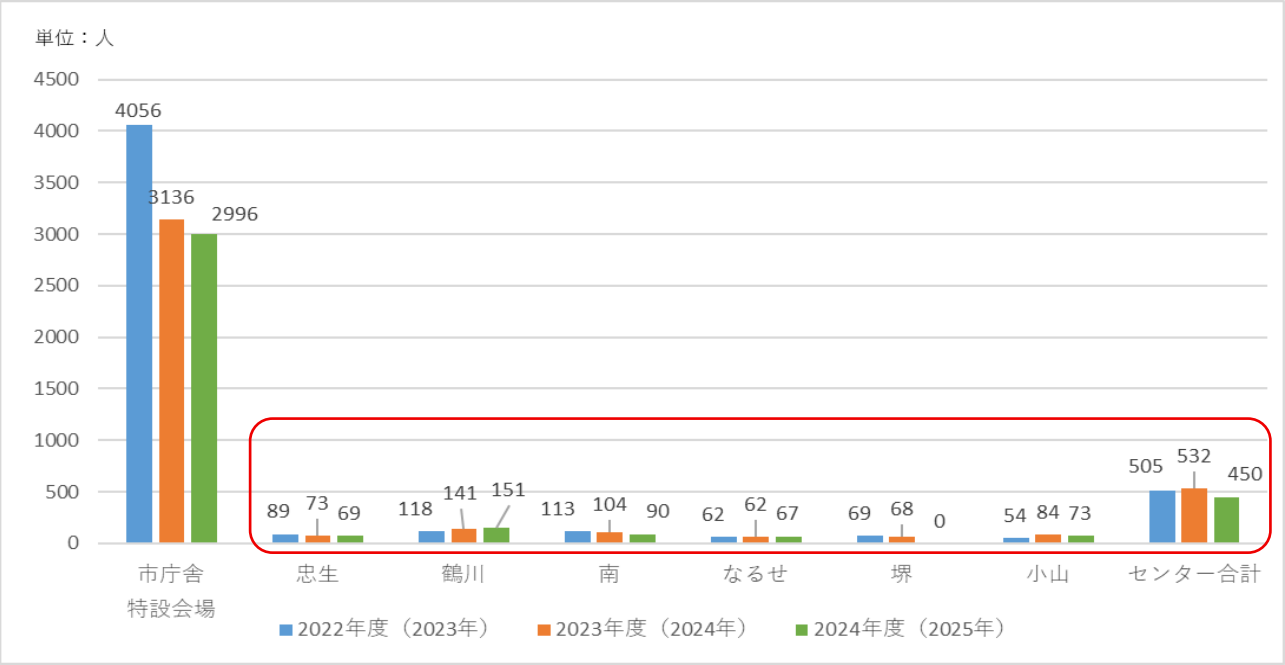
【参考　市庁舎特設会場及び出張受付の来庁者数（直近３年度）】